



平成 31 年 3 月 29 日

各 位

会社名 イチカワ株式会社
代表者名 代表取締役社長 牛尾 雅孝
(コード番号 3513 東証第1部)
問合せ先 執行役員総務部長 森 下 一 彦
(TEL. 03-3816-1111)

コミットメントライン契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 3 月 29 日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行との間でコミットメントライン契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. コミットメントライン設定の目的

本契約の締結により、資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、財務基盤の一段の強化を目的とするものであります。

2. コミットメントライン契約の概要

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 融資枠設定金額 | : 10 億円 |
| (2) 契約締結日 | : 平成 31 年 3 月 29 日 |
| (3) コミットメント期間 | : 2 年 |
| (4) 契約形態 | : バイラテラル (個別相対型) 方式 |
| (5) 資金使途 | : 運転資金 |
| (6) 契約金融機関 | : 株式会社みずほ銀行 |

3. 今後の見通し

当社の連結業績に与える影響は軽微であります。なお、今後において、連結業績への影響が重要なものとなる場合には、適時開示する予定です。

(ご参考)

コミットメントラインとは、予め設定された融資限度額や契約期間の範囲内で、融資の実行が契約金融機関によって確約 (コミット) された融資枠のことであり、本契約を締結することにより、この融資枠の範囲内であれば、必要な資金を必要な時期に契約金融機関から機動的に調達することができるものです。

以 上